

最低制限価格の再計算

(参考掲載)

最低制限価格が設定された案件を電子入札システムにより実施したが、予定価格の範囲内の全者が最低制限価格を下回り落札者がいない場合、全者失格による不調とせず、自動的に「X=9, Y=9, Z=-1」が代入され、最低制限価格を再計算し決定します。

例) 設計価格 10,000,000 円 基準率 0.9 決定くじ番号「595」 → 全社失格

業者名	入札金額	結果
A社	8,700,000	失格
B社	8,800,000	失格
C社	8,900,000	失格
D社	9,000,000	失格
E社	9,050,000	失格

【変動率・最低制限価格の決定方法】

決定くじ番号の和が595であることから、「X」=9、「Y」=5、「Z」=1

$$\text{変動率} = (0.002 \times 9 + 0.0002 \times 5) \times (1) - 0.01 = \underline{0.0090}$$

最低制限価格 = 10,000,000 × (0.9 + 0.009) = 9,090,000 円 → 全社失格

上記のようになった場合、自動的に「X=9, Y=9, Z=-1」が代入され再計算します。

「X」=9、「Y」=9、「Z」=-1

$$\text{変動率} = (0.002 \times 9 + 0.0002 \times 9) \times (-1) - 0.01 = -0.0298$$

最低制限価格 = 10,000,000 × (0.9 - 0.0298) = 8,702,000 円 → B社が落札

例 2) 再計算後の結果

業者名	入札金額	結果
A社	8,700,000	失格
B社	8,800,000	落札
C社	8,900,000	
D社	9,000,000	
E社	9,050,000	

(根拠規程)最低制限価格取扱要領

(不調時の措置)

第6条 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者がいないときは、改めて競争入札(随意契約を含む。)に付する。ただし、第3条第4項第1号の規定により、電子入札システムを使用し入札を実施した場合で、予定価格の範囲内の全者が最低制限価格を下回り落札者がいない場合、X=9, Y=9, Z=-1を代入し、最低制限価格を再計算し決定する。

